

平成21年度第4回（第8期第9回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成21年11月18日（水）
午後2時 ～
中央公民館 2階講座室2

- 1 開会
- 2 事務局報告
- 3 諮問事項の審議
各分科会からの報告及び答申案の審議
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

なし

事務局報告

事務局より5点報告いたします。1点目としまして、平成21年10月よりごみと資源の出し方が一部変更となりました。変更内容などを掲載したパンフレットを市内全戸配布し、市民に広報いたしました。10月以降はごみと資源の出し方に混乱はなく順調に分別をしていただいております。2点目としまして、市民まつりが10月18日（日曜）に開催され、参加団体のごみ減量推進実行委員会ではマイバッグ利用に関するアンケート調査を行い283人の回答をいただきました。調査結果をマイバッグ推進の参考にしていきたいと考えています。3点目としまして、クリーンメイトと協力して不法投棄監視活動を12月14日（月曜）から18日（金曜）の期間で行います。4点目としまして、年末年始の収集につきまして、年末最終の収集日は12月29日（火曜）となり、年始の収集日は1月4日（月曜）からとなります。12月5日・20日号の市報で広報し、自治会送付用や窓口配布用の収集カレンダーを用意いたします。5点目としまして、落ち葉のリサイクルへの協力を市報等で今年度もお願いしています。以上となります。

分科会報告要旨

(1) 情報提供のあり方

誰に、どのような方法で、どのような情報を伝えるのかという観点で情報のあり方をまとめた。情報を伝える対象として、市民のごみ減量に対する関心度や、日常生活でのゴミに関する習慣により次の4つのグループに分けて、それに合わせた情報提供のあり方を考えた。

第1グループ

ごみや環境に関心が高く、日常生活の中でごみ減量を積極的に実践しているか、実践の期待できる市民及び団体

① 市報やごみカレンダーに関して

市報やごみカレンダーなど行政の配布物は多くの市民によく読まれていると考えられる。小平では分別の方法が平成17年から変わっていないのでその後配布していないが、各家庭でどのように利用されているのかを検討し、対応を考える。カレンダー配布の目的は、ごみを出す日を確認するばかりでなく、分別の方法や各家庭での分別の実情を表現され、「ごみ+エネルギー+環境」の総合情報誌と考えられるものを配布することが望ましい。また、市報の欄外を使い、ごみ問題のトピックス等の宣伝に利用したい。

② 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供

ごみの出し方や分別方法を、入居時に入居者に伝達してもらう

③ ごみ集積所において

分別不徹底のものはその場での収集はせず、貼紙で注意し、集積場に立て札、張り紙に分別を明記する

④ イベント会場において

産業まつりや市民まつりなどのイベント会場において、マイバック持参の人に抽選券などの優遇措置でマイバックの普及を図る。イベントごみを減らすため、マイはし、マイ食器などの普及がごみ減量に効果的である。また子供対象の行事も考えたい。

⑤ 事業所、お店を対象に

米、豆腐、お茶、お惣菜など包装材減量に、容器持参者にスタンプなどで還元実践できる場を提供できるシステム作り。さらに、事業所ごみは有料であることを宣伝、働きかけが不足していると思われる。より登録事業者を増やす努力が必要である。

⑥ 商工会、商店会、市民活動団体、集団回収団体等の組織およびその代表者を対象に

ごみ行政の施策や実績、なぜごみ減量が必要かを理解出来る印刷物などの配布や話し合いをする。

⑦ 市役所において

転入手続きに来た人へ、ごみに関するパンフレット等を渡すとともに口頭での説明をする。
また、市役所ロビーに、ごみの分別等の常設展示コーナーを開設する。

第2グループ

ごみや環境に関心が薄く、日常生活の中で、あまりごみ減量を考えない市民及び団体

- ① 市報やごみカレンダーに関して、分別方法とごみの出し方、分別方法の各家庭での実情を簡単に表現、市報の欄外を使い宣伝する。
- ② 町会、自治会、アパートの管理者、事業団体等を介して、ごみの出し方や分別方法を、居住者に指導してもらうとともに市報ごみ特集号のようなものを配布すると良い。
- ③ ごみ集積所において、分別不徹底のゴミは、即日収集はせず、貼紙等で周知する。
- ④ イベント会場においてマイバックの宣伝、のぼり旗や垂れ幕などにごみに関するスローガンやトピックス的なことを宣伝する。
- ⑤ 市役所で、転入手続きに来た人へごみに関するリーフレット、パンフレット等を渡すとともに口頭での説明をする。また、ごみの分別等の常設展示コーナーを開設する。

第3グループ

ごみ減量に関心のあるなし以前に、新聞や市報を読む環境にない市民

- ① 市報やごみカレンダーに関して、見出し程度しか読んでくれないことを想定して、分別の方法、ごみの出し方の簡単な印刷物の配布にとどめ、町会、自治会、アパートの管理者、不動産会社を介しての分別の悪いものは、収集してもらえない事を入居時に指導してもらう。
- ② 新聞を読まない人
期間、場所を考えながら、のぼり旗や垂れ幕、公用車へのマスクやラッピングなどで、ごみ関連のキャッチコピーを宣伝する。
- ③ 外国人など日本語がわからない人、住民登録もしていない人、自治会のない町や会員になってない人はクリーンメイトや収集業者などにより分別状況を把握し、戸別訪問して簡単なパンフレットの配布や口頭での協力を依頼する。ごみの出し方や分別の方法を冊子(外国語、点字、音声)にして配布する。また、学生等への情報提供は学校に協力を依頼する。
- ④ 市役所で、ごみの分別等の常設展示コーナーを開設する。

第4グループ

幼児、生徒、学生及び学習の場を求める市民

- ① 大学、専門学校等の市外からの転入・通勤する学生に対し各新学期に、ごみの出し方や分別方法を冊子にして配布し、情報提供は学校に協力を依頼する。
- ② 幼児、小学生に、ごみの出し方を学ばせるとき、環境や資源循環など幅広い範囲を楽しく学べる教材の作成が必要である。
- ③ 大人対象の学習の場において、総合的環境活動としてのごみ減量の効果を宣伝する。
- ④ ごみに関する印刷物など作る場合、市民と一緒に、分別する理由を考えて編集する方が、市民が理解しやすい情報を提供できる。
- ⑤ ホームページや市報などにコラム欄を新設し、面白く読ませる工夫の記事を載せておく。
- ⑥ リサイクルプラザのようなごみに関する調査、学習、実験の場、見学会など市民が活動出来る場を提供する。

(2) 市民協働・啓発活動推進

ごみ減量という共通目標に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を分担して取り組むと同時に、三者で協働することで、より効果的かつ実践的な啓発活動の推進を図る。

1 市民主体の啓発活動

(市民個人)

- ① ごみの発生抑制を図る
必要な物を必要量だけ購入し使いきる、リサイクルする、過剰包装は断る
- ② 生ごみの水切りと分別の徹底を図る
ネット使用、絞る、重石、乾燥、調理の工夫で生ごみの重量や容積を減らす
- ③ 生ごみの自家内処理と処理機の活用
庭に埋める、コンポスト容器、EM バケツ、電動処理機（乾燥型、発酵型）など
- ④ フリーマーケット、エコフェスティバル等のイベントへの参加の奨励
- ⑤ 買い物には、マイバッグ持参
- ⑥ 小中学生による登校時のごみ出しの手伝い
子供達に環境やごみ問題に無理なく関心を持ってもらう
- ⑦ 集積所の清掃とカラス対策
- ⑧ 優良ごみステーションに関する記事をごみらいふ（実行委員会と市の協働で発行する情報紙）に載せる

(市民団体、事業者、青少対、自治会、商店街)

- ① スポーツ大会、青少対、各種イベントへの来場者に対してマイハシ、マイ食器持参で参加の奨励
- ② イベントやフェスティバルでは、貸し出し用リサイクル食器を使用
- ③ マイバッグ持参には、ポイント、値引、抽選等のサービス
- ④ 学生やアパート住民の転入時のごみ出しの指導
- ⑤ 集団回収の実施
- ⑥ 講習会の開催
生ごみのたい肥化、マイバッグ作り、廃油からの石鹼作りなど
- ⑦ 勉強会、見学会、学習会の開催
- ⑧ 情報誌や会報の発行

2 行政主体の啓発活動

- ① 生ごみの一次処理物の引取りと堆肥化
- ② 出前講座、ミニ出前講座の開催
- ③ ごみ減量や分別等の展示コーナーの常設
- ④ 集団回収の奨励
- ⑤ 会社や事業所、営業所へごみ減量の資料手渡しと啓発活動の推進
- ⑥ マイバッグ持参の奨励
- ⑦ 障害者や外国人に「ごみと資源の分別と出し方」点字や音声ガイド、パネル、外国語の冊子の配布
- ⑧ クリーメイトの増員と活動の拡大
- ⑨ 廃棄物減量の活動をしている市民、事業者、グループに情報提供他、様々な支援をする
- ⑩ 環境学習の取り組みの充実

3 協働による啓発活動

- ① 問題のある集積所の改善
- ② ルールを知らない、知っていて守らない住民に協力を依頼する（自国語の冊子の配布、戸別訪問、チラシの手渡し他）

- ③ 産業祭りやフェスティバルではごみ減量や分別、生ごみ処理機、様々な活動を協働とする
- ④ 広報紙「ごみらいふ」の発行

答申の審議

1. 情報の内容として
 - ① ごみ行政、施策、実績
 - ② ごみの出し方、分別方法、注意事項、なぜごみ減量なのか
 - ③ イベントのお知らせ、啓発
2. 情報の対象として
 - ① 市民個人
 - ② 市民団体、自治会、町会、青少対、高齢クラブ
 - ③ 業界団体、商工会、商店会、資源回収団体
 - ④ 学校
3. 情報伝達方法として
 - ① 定期刊行印刷物
 - ② 特集号やリーフレット、パンフレット等
 - ③ ホームページ
 - ④ 説明集会、学習会、見学会
 - ⑤ 市役所のロビーなどに常設展示、イベント会場等での展示で分別の方法やごみ減量の目標など
 - ⑥ のぼり、横断幕、垂れ幕、公用車へのマスクやラッピングでスローガンや催事の宣伝
 - ⑦ 戸別訪問により、情報の届かない人にごみの出し方や分別を理解してもらう
 - ⑧ テレビに取り上げられることは宣伝効果が大きい
 - ⑨ 街頭宣伝も場合により効果的
4. 分科会報告として
 - ① 情報提供のあり方
 - ② 市民協働・啓発活動推進
5. 資料として
 - ・諮問事項
 - ・議事要録
 - ・配布資料
 - ・活動日誌
 - ・委員名簿
 - ・小平市における情報提供の現状

会長 審議委員のみなさまは、答申の内容について本日の会議以降さらに追加等の意見を11月中旬に事務局に連絡してください。
次回の審議会は2月9日（火曜）午後2時から学習室4で行います。また、事前に答申案を送付いたします。以上で本日の審議会は終了いたします。